

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	2023 年 7 月 28 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府門真市大字門真1006番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） パナソニックホールディングス株式会社 代表取締役 楠見 雄規 電話 06-6908-1121

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001
適 用 範 囲	イノベーション推進部門 京阪奈地区 ※ISOは他地区と合同で取得
導 入 年 月 日	1998年 8月 25日
認 証 番 号	EC98J1046
基 本 方 針	パナソニックグループの環境基本方針と労働安全衛生ポリシーに則り事業活動のあらゆる面で、汚染予防及び環境負荷の継続的な低減による環境保護と、心身ともに健康で安全に働ける快適な職場づくりについて、その実践とパフォーマンス向上に取り組む。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 環境貢献テーマの見える化 環境に関わる研究開発部署において、開発の進捗状況を把握。目標値：100%（対象部署数を分母とする） 2. ドライルーム/クリーンルーム管理部署による省エネ取組 空調機の停止日数や省電力運転の頻度を計画し実行。目標値：100%（対象のルーム数を分母とする）
目標を達成するための取組の内容	1. 環境貢献テーマの見える化 ・対象職場で調査表を作成、内部監査やISO審査時に内容確認 ・期末のマネジメントレビューで達成状況を事業経営者へ報告 2. ドライルーム/クリーンルーム管理部署による省エネ取組 ・期初に対象職場が計画を作成し、四半期末毎に実績の状況を確認 ・期末のマネジメントレビューで達成状況を事業経営者へ報告
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 2021年度末 100% 2. 2021年度末 100% (2022年度11月で事業所閉鎖のため、期中まで取組み実施)
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 2021年度末のマネジメントレビューを受け、継続的に各部署でのテーマ設定・施策実施を実施。 2. 1. に取り組む一方、該当事業所としては期中での拠点閉鎖によるCO2削減影響が大きい。
事業活動に係る法令の遵守の状況	京阪奈地区では、大気汚染防止法、水質汚染防止法、京都府環境を守り育てる条例等、計25の法令が関係する。全てにおいて順守していることを確認。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2021年度末のマネジメントレビューで、事業経営者から環境マネジメントシステムは有効であるとの評価を得た。2022年度は主に次の指示に従い取り組みを進めていたが、22年度期中で事業所が閉鎖。移転先の事業所(大阪)にて下記取組を推進する。 ・ホールディングス設立に伴う推進体制の速やかな再編 ・当社環境ビジョン Panasonic GREEN IMPACTの推進 ・化学物質管理の自律化(厚生労働省)への推進

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。